

2015.2.1

From 44連協

平成26年度 市連協要望回答

<航空機騒音>

- ・平成22年10月に、羽田空港のD滑走路の供用が開始されたことにより、千葉市において航空機の騒音被害が大きくなった。
- ・航空機の飛行については市が独自に変更することができないため、これまでに2度、市長が国に直接出向き、騒音軽減の要望を行った。
- ・千葉市が特に騒音の影響を受けている南側ルートについて、飛行高度の引き上げ及びルート変更の試行運用が平成25年3月から始まり、平成25年11月から本格運用された。
- ・市民から多くの苦情が寄せられていることから、市は、寄せられた苦情内容や件数の把握、毎日の航空機騒音の測定記録の取得を行っている。
- ・国に対して、飛行高度のさらなる引き上げはもちろんのこと、騒音が軽減されることが見込まれる海上ルートへの変更を要望しており、今後も粘り強く要望していく。
- ・心身のケアのためには、窓を二重にして防音するなども騒音対策のひとつであるが、千葉市の騒音レベルでは、国による住環境の補償対象の基準に達しておらず、受けることができない。また、窓を開ける夏場などには効果がない。
- ・航空機騒音の問題についての進捗は、適宜市政だよりや市のホームページでお知らせする。

平成26年度 おゆみ野地区連協要望回答

<防災無線を聞こえるように>

- ・高い建物、地形などの周辺環境、住宅の遮音性の向上等で、防災無線での情報伝達には限界があるというのが実情です。防災無線の内容が聞こえづらい場合は、防災無線の内容が電話でも確認できますので、テレホンサービス「0180-994-999」をご利用ください。また、市のHPでも確認ができるようになっていますが、安全安心メールの登録も市からの情報収集方法の1つなので、加入をお勧め致します。